令和 2年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
担当名：計画制度・排出量取引担当
内線：3021　　（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B9	環境創造融資事業費	一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費

事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法　県環境基本条例 地球温暖化対策の推進に関する法律　埼玉県地球温暖化対策	宣言項目	10　新たなエネルギー社会の構築
				分野施策	051142 環境に優しい社会づくり

1　事業概要

　省エネ対策や公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小事業者に対し、設備の投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減や公害の発生防止を促進する。

（1）金融機関利子補給　21,652千円
（2）省エネ融資推進事業費　2,848千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（包括算定経費）
（区分）企画費　（細目）環境保全対策費
（細節）環境保全対策費
（積算内容）地域の実情に応じた環境保全対策

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.6人＝5,700千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　金融機関利子補給　21,652千円
　融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。
(ｱ) 新規貸付枠　750,000千円
　温室効果ガス排出削減対策枠　700,000千円、公害防止対策枠　50,000千円
(ｲ) 貸付限度額　150,000千円
(ｳ) 返済期間　7年以内又は10年以内
(ｴ) 貸付金利　温室効果ガス排出削減対策枠　年0.30％(年0.01％)、公害防止対策枠　年1.26％(年0.96％)
(ｵ) 基準金利　温室効果ガス排出削減対策枠　年1.50％、公害防止対策枠　年1.60％
(ｶ) 県負担率　温室効果ガス排出削減対策枠　年1.20％(年1.49％)、公害防止対策枠　年0.34％(年0.64％)
※(　)内は信用保証付き

イ　省エネ融資推進事業費　2,848千円
　顧客情報として中小事業者のエネルギーの使用量を概括的に把握できる金融機関のほか、事業計画の策定や経営アドバイスを行う中小企業診断士、技術士、税理士といった専門家と連携し、省エネ融資の拡大を支援する。
(ｱ) 勉強会、ＰＲ
(ｲ) 融資管理システム保守管理、改修費、案内作成費

（2）事業計画

ア　埼玉県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標の達成を図る。
イ　中小事業者の省エネ対策、現に発生している公害の防止や今後の公害発生の抑止を支援する。

（3）その他（昨年度との主な変更点）

　温室効果ガス排出削減対策枠を拡充し、エネルギー分野と経営に精通した専門家と連携して設備更新による省エネ効果や経営への波及効果を記載した計画書の策定を行う中小事業者を対象に加える。

予算額		財源内訳 諸収入					一般財源	前年との対比
決定額	24,500						24,500	△971
前年額	25,471	347					25,124	